

神奈川県立柏陽高等学校
平成25年度 不祥事ゼロプログラムの実施結果

I プログラムの策定状況

(1) プログラム策定の体制について

前年度の実施結果をもとに、全体で議論し、不祥事ゼロプログラムを策定した。

(2) 課題とした項目

「平成25年度 教育委員会不祥事ゼロプログラム作成方針」における基本9項目を課題とした。

- ①公務外非行の防止（法令遵守意識の向上） ②わいせつ・セクハラ行為の防止
- ③体罰、不適切な指導の防止 ④会計事務等の適正執行
- ⑤個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）
- ⑥交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守
- ⑦業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）
- ⑧調査書・通知表等の作成、成績処理に係る事故防止
- ⑨進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止

(3) 本校重点項目及び独自項目の設定

【重点項目】

- ④会計事務等の適正執行
- ⑤個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）
- ⑧調査書・通知表等の作成、成績処理に係る事故防止

II 実施結果等

(1) プログラムの実施と結果

職員会議時に、「不祥事防止研修」を行い、各センターが必要な研修を行い、全職員に注意喚起と事故防止を呼び掛けるとともに、実際に事故を起こさないための方法やマニュアルを紹介し、未然に事故・不祥事を防止することに役立った。

(2) 本校で認識している課題や今後実施すべき対策

不祥事防止のために組織として管理すべき事項と研修すべき事項を明確にして取り組む必要がある。

私費会計や個人情報管理に関する研修は毎年定期的に行わなければいけない。また、実際に本校で行われている校内業務の点検および研修を一つひとつ実施していくことも必要である。

III 不祥事防止研修会の実施状況等

(1) 不祥事防止研修会の実施について

原則として、職員会議前に不祥事防止研修会を設定して実施した。

実施回数 延べ14回、受講人数（各会 約50名）

(2) 研修会の主なテーマと内容・実施時期

全般

- ・5月23日（管理運営センター）

柏陽高等学校不祥事プログラムについて説明し、職員の事故・不祥事防止の意識高揚に努めるとともに年間行動計画に基づき、研修を実施することを確認した。

- ・ 5月1日～3月14日（全職員）

不祥事防止に関する一日一言リレーメッセージを朝の打合せで実施した。

① 公務外非行の防止

- ・ 7月11日（教頭）

保護者対応及び公務外非行防止について、保護者と適切な対応を心がけるとともに、公務外において事故・不祥事を起こさないことを確認した。

- ・ 3月11日（教頭）

啓発資料「懲戒処分を受けることとは…<本人だけでは済まない周囲への影響>」を活用し、不祥事防止研修の意義を再確認するとともに、教育公務員としての職責の重さを再認識させた。

② わいせつ・セクハラ行為の防止

- ・ 9月20日（学習支援センター）

啓発資料「パワー・ハラスメント防止」を基に、教育実習を控えたこの時期に、教育実習生に対し、パワー・ハラスメントの防止を確認した。

- ・ 10月10日（生活支援センター）

啓発資料「STOP! ザ・スクール・セクハラ～生徒対象のアンケート結果から考える～」を活用し、教職員から生徒等へのセクシャルハラスメントやパワーハラスメントに該当する行為をセルフチェックするとともに、ハラスメント行為の根絶を確認した。

③ 体罰・不適切な指導の防止

- ・ 7月11日（活動支援センター）

啓発資料「事例から考える！」を基に、セルフチェックを行い、部活動指導における体罰の防止の徹底を確認した。

- ・ 7月18日（副校長）

「体罰防止ガイドライン～神奈川からすべての体罰を根絶するために～」を活用した研修を実施し、部活動指導における体罰の防止を改めて徹底した。

④ 会計事務処理の適切執行

- ・ 6月27日（企画連携センター）

企画連携センターで私費の経理で、経理上の事故を起こさないための研修を行った。本校で使われる「支出伺い（支出決定）票」の正しい運用法について説明し、適正に経理処理が行われるように周知・徹底した。

- ・ 7月11日（副校長）

部費の適正な管理および適正な執行の仕方について研修を行った。

- ・ 2月3日（企画連携センター）

年度末決算報告に向けて想定される事故と事故を未然に防ぐ対策について、実際に起きた「現金の紛失」「支出伺い票の紛失」「押印漏れ」等の事例を紹介して、経理処理における事故の根絶に向けて研修を行うとともに、伺い票の記入方法について再度点検を行った。

⑤ **個人情報管理・情報セキュリティ対策**・・・重点項目

- ・ 4月11日（管理運営センター）

コンピュータ関連全般の運用ルールについて、県共通ルール及び校内ルールの確認し、情報管理の徹底を図った。

- ・ 3月11日（管理運営センター）

USBの利用について、県共通ルール及び校内ルールの確認し、不適切な使用に対して警鐘を鳴らすとともに、情報管理の徹底を図った。

⑥ **交通事故防止、酒酔い酒気帯び運転防止、交通法規遵守**

- ・ 12月5日（生活支援センター）

年末を迎える時期に、啓発資料「教職員としての自覚」を活用して、教職員として守るべきルールを確認し、信頼される教職員のあり方について自覚を促した。

⑦ **業務執行体制**

- ・ 2月3日（教頭）

入学者選抜業務が始まり、ヒヤリ・ハットにつながる事例を基に、入学選抜業務における事故防止の周知徹底を改めて実施した。

- ・ 2月3日（学習支援センター）

入学者選抜マニュアルに関する研修会を実施し、入学者選抜業務全般について、マニュアルの取扱いを含めて、事故防止の徹底を確認した。

⑧ **調査書・通知表等の作成、成績処理に係る事故防止**・・・重点項目

- ・ 5月23日（学習支援センター）

「成績処理支援システム」の適切な運用に関する研修会①を実施し、「柏陽高校テストに関する規定」及び「柏陽高校 定期試験素点入力マニュアル」を参照し、定期テストの実施及び成績処理支援システムを適正に運用し、入力に際して事故を起こさない点検方法等について研修を行った。

- ・ 5月23日（教頭）

「教育課程関係の事故防止点検」について、過去に発生した教育課程に係る事故・事案の事例を基に、事故防止の徹底を図った。

- ・ 9月5日（学習支援センター）

「成績処理支援システム」の適切な運用に関する研修会②を実施し、前期学期末の成績処理において、成績処理支援システムを適正に運用し、事故を防ぐ点検方法等について研修を行った。

- ・ 11月27日（学習支援センター）

12月に行う成績処理マニュアルについて、前期成績処理・点検方法との変更点を説明し、事故防止の徹底を確認した。

- ・ 1月10日（学習支援センター）

「教育課程に関する事故防止研修資料」を活用し、教務手帳への誤記載による事故、成績処理シートへの誤入力による事故、成績処理支援システムへの登録ミスによる事故、指定校推薦における取扱のミスによる事故について確認し、事故防止の徹底を促した。

- ・ 1月10日（学習支援センター）

啓発資料「入学者選抜」を活用し、入学者選抜の事故防止の徹底を図った。

- ・ 3月11日（学習支援センター）

年度末の成績処理を控え、「成績処理支援システムの適切な運用」及び「要録作成における事故防止の徹底」について、注意を喚起し、チェック体制の再確認を行った。

⑨ 進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止

- ・ 10月10日（キャリア開発センター）

進路指導における個人情報管理について、特に指定公推薦に関する業務のチェック体制について、確認した。